

一般事業主行動計画

令和7年3月20日
総務課

日本黒鉛工業株式会社 ・ 日本黒鉛商事株式会社

(1) 目 的

仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、次代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境を整備するため、次の通り行動計画を策定する。

(2) 計画期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日（4年間）

(3) 内 容

目標1 「子育て休暇」の対象範囲の拡大（高等学校就学前まで）

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年 4月 ～ 制度導入。従業員への周知実施。

令和8年 4月 ～ 利用実績の確認。改善検討課題の確認・協議。

目標2 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年 4月 ～ 実施ごとに課題の確認と継続的改善。